

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度第 1 回松阪市環境基本計画策定委員会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 5 月 23 日 (火) 午前 9 時 30 分から午前 11 時
3. 開 催 場 所	松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市役所教育委員会事務局 2 階教育委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) 岩崎恭彦 (委員長)、西孝、富田靖男、竹内直子 小坂滋子、横田有香、伊藤覚  (事務局) 荒川環境課長、徳田政策係長、田代主任、土谷
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2 名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境課政策係 TFL 0598-53-4425 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 委嘱状の交付について
2. 委員長の選任について
3. 松阪市環境基本計画の策定方針について
4. 松阪市総合計画について
5. その他

### 議事録

## 平成 29 年度 第 1 回松阪市環境基本計画策定委員会 議事録

日 時 : 平成 29 年 5 月 23 日 (火) 9 時 30 分～11 時 00 分

場 所 : 松阪市役所教育委員会事務局 2 階教育委員会室

出席者 : 14 名

策定委員 7 名

岩崎恭彦、西孝、富田靖男、竹内直子

小坂滋子、横田有香、伊藤覚

事務局 4 名

荒川環境課長、徳田政策係長、田代主任、土谷

オブザーバー 3 名

鈴木保全係長、経営企画課 川上政策経営係長、(株)創建

### 〈議 事〉

#### 1. あいさつ

※吉田部長あいさつ

#### 2. 委員委嘱

※吉田部長から各委員に対し委嘱状を交付、各委員自己紹介

※事務局紹介

#### 3. 委員長選出

事務局 : 委員長の選任は松阪市環境基本計画策定委員会規則第 5 条によりまして、委員の互選により定めるものとなっております。委員からの推薦をお願いしたい。皆様いかがでしょうか。

委員 : 岩崎先生にお願いできたらと思います。

事務局 : ただいま竹内委員から岩崎委員にご推薦がございました。ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

異議なし

事務局 : ありがとうございます。それでは環境基本計画策定委員会の委員長を岩崎委員にお願いしたいと思います。岩崎委員は委員長席の方へ移動をお願いします。今後

の議事の進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 : よろしくお願ひいたします。一言ご挨拶をさせていただきます。環境生活部長の挨拶にもありました通り、環境基本計画は非常に重要なものであると認識しております。向こう10年の松阪のこれからの環境の将来像を見据えながら、議論していく、環境政策の中心を担う計画となります。ですので、限られた時間ではありますが、皆様と議論をしっかりと尽くしながら、進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様には忌憚のない意見をいただきますようお願いいたします。それでは事項書に沿いまして、議事を進めて参りたいと思ひます。4. 議題に入ります前に、5. 松阪市総合計画についてお話を伺って、そののちに松阪市総合計画との整合性に配慮しながら、環境基本計画のあり方について議論してまいりたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

委員 : はい。

委員長 : ありがとうございます。それでは、事項書の5. 松阪市総合計画についてから進めさせていただきますと思ひます。報告といたしまして、松阪市総合計画について報告をお願いいたします。

## 5. 報告

### (1) 松阪市総合計画について

※企画振興部経営企画課政策経営係長川上から説明。

委員長 : ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。(意見なし) 1点よろしいでしょうか。プリントの資料11ページで市民意識調査を実施されて、ここには環境についての回答も含まれていたということでしたが、こちらの環境基本計画の策定にあたって、資料として、この市民意識調査の調査結果を提供していただく事は可能でしょうか。

川上 : はい。この環境基本計画の策定を見据えて、調査をしたアンケートとなっておりますので、皆様に次回資料でお渡しさせていただきます。

委員長 : 承知しました。独自にアンケートをこちらで実施するというのではなく、この総合計画の際にとられたアンケートということですね。では、次回の資料としてお願いいたします。ほかによろしければ、総合計画の担当部局の方には退席をし

ていただくこととなりますが、よろしいでしょうか。

委員 : 基本計画が4年で実施計画が4年という形ですが、それは市長の期間に合わせて、ということですか。構想が10年ですのではなにかあるのでしょうか。

川上 : 今までの自治体のやり方は10年間の計画をつくって、5年ローリングということが多かった。長期スパンを見ないと、まちの将来が見えてこないで、大きな基本構想という思いだけは10年間としています。その中の細かい年度に関しては、4年間の市長の任期に合わせております。ただ、市長が変われば、大きな構造も変わってくるということで、総合計画を作り直すときに基本構想も見直すこととしている。次回策定する32年度の時には、そこから新たな10年間の基本構想ができるというイメージでお考えいただければいいと思います。

委員長 : お話があったように構想の見直しが行われるということですね。ほかにいかがでしょうか。

委員一同 : なし。

川上退席

委員長 : では、事項書の4. 議題のほうの審議を進めて参りたいと思います。まず、第一の議題につきまして、(1) 第二期松阪市環境基本計画の策定方針について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : (1) (2) (3) をまとめて説明させていただきますでしょうか。

委員長 : 差し支えなければ、続けてすべて説明していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。(委員一同了解) では、お願いいたします。

#### 4. 議題

(1) 第二期松阪市環境基本計画の策定方針について(資料1)

(2) 策定スケジュールについて(資料2)

(3) 基礎調査の実施について(資料3)

※田代主任による説明。

委員長 : ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等がございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。資料3の基礎調査に関しては、これはその調査の結

果は次回の委員会に提示されるということによろしいか。

事務局 : はい。

委員長 : 先ほどの項目の追加等についてお話があったように思いますが、もしこういった項目についても調査項目に追加してもらいたいというご意見がある場合には、極力早い方がいいですか。

事務局 : 松阪市の環境を考える上で、こういった数字はないのかというところで拾えるものがあれば、拾わせていただきますし、次回できれば提示いただければと考えております。

委員長 : なかなか思いつくようなものではないので。いつごろまでに項目を提示すれば、調査結果が計画策定に反映できますか。

事務局 : 現時点で調査をしているものでないと、数字として把握できないという面もございますので、例えば議論の中で、こういう数字を拾えるかというご意見がありましたら、パソコンも持ち込んでおりますので、調べさせていただく事も可能ですし、三重県などが実施している調査結果を見せていただいて、そのままの数字ではなく、これがこういう傾向として使えるのではないかというのであれば、早い時点で、話が出た次の委員会などでご提示というような形で努力させていただきます。素案ができる前までには、ということですので、その都度、話していただく中で随時対応という形でお願いしたいと思います。

委員 : 〈地球環境〉に関する現況と課題のところ、新エネルギーの賦存量などのデータは取れるのか。

事務局 : 松阪市の方でも、地域新エネルギービジョンやバイオマス活用推進計画等を策定しておりまして、その当時、調査した結果は残っております。そういったものは使えると思います。ただ、新たに新エネルギーの賦存量ということになりますと、なかなかエネルギーの範囲も広いですので、部分的になってしまうかもしれません。木質の部分のみであるとか。家庭での省エネルギーの取り組みは全国的な取り組みの一例が示される程度かなと思います。松阪市独自のというのは思い浮かびませんので、全体的な中でのお示しになるのかなと思います。

委員長 : 基礎調査で集められたデータは、次期の環境基本計画のいずれかの部分に掲載さ

れることになりますか。

事務局 : すべてを載せることはできませんので、策定していただくにあたって主な指標は載せていきたいと思っております。

委員長 : こういうデータを記載して頂けるといいと思います。行政だけではなくて、市民や地域の皆さんに環境保全の取組をされる際に、なかなかこういうデータは入手しにくいと思いますので、広く共有していただくというのも、こうした計画の果たす役割の一つではないかと思います。冊子の分量などの制約がある中での作業だということは承知しておりますが、ぜひ検討していただくといいかなと思います。さしあたって資料1の2ページに掲げられている対象とする環境の範囲についてですが、これから第二期松阪市環境基本計画を策定していくにあたって、かなり早い段階で共通理解、共通認識を形成していくのが望ましいところだと思います。かなりこの部分で網羅されてるような気もしますし、条例に基づいて、環境の範囲が確定されている部分もありますので、どこまで柔軟に対応できるかというのもあります。ですので、ご意見がございましたら、今日あるいは次回で、ご意見を頂ければとおもいますがいかがでしょうか。次回までに委員の皆様にご検討いただきながら、次回検討させていただきたいと思っております。その他の意見等がございましたら、自由にご発言いただければと思います。

委員 : 先ほどお話にありました、対象とする環境の範囲について、水田での農薬使用などの農業関係などは入らないという認識になるのでしょうか。水田の方でも農薬を少なくして環境に配慮している農家の方々もいらっしゃるのですが、そういったところは今回の基本計画のところで考慮した方がいいのか。それとも環境の範囲から外して考えてもいいのでしょうか。

事務局 : 水田をされている方が農薬を少なくされているということですか。

委員 : 水田環境米というのがありまして、何種類以上の生物がいるということで、水田環境米として認定して、低農薬で付加価値をつけて、有機肥料を使い特別栽培している方がたくさんいらっしゃいまして、そういった方が環境に配慮しているということがあるのですが。

事務局 : 事務局側として、自然環境に含まれるものと考えています。前回の計画の中で、56、57ページで、自然環境に配慮した農業や業業の促進というところをテーマとして挙げておりまして、そちらの方につきましては基本目標に戻りますと、

多様な生態系や自然環境の保全及び回復と動植物の保護というところで触れておりますので、我々は環境の要素として自然環境の区分に入ると考えています。

委員 : ありがとうございます。

委員 : 64ページの農薬の部分に関係しているというわけですね。

事務局 : これは、64ページの環境保全型農業を促進しますというように書いてありますが、今普及している活動はこのような表現でよろしいですか。そのあたりの専門的なご意見を頂ければ表記などもご指摘いただければと思います。

委員長 : 説明を伺えば納得はできるんだけど、市民の方から見てわかりにくく、見えにくい。資料1の自然環境の部分を拝見すると、水循環（森林、川、海）、身近な動植物、自然環境の部分はこういうことが項目として挙がっているの、この部分から、農業、漁業が含まれているのが見えてこないということでしょうね。今の説明だと、ここに含めても条例や従来計画との整合性は問題ないんだと理解しましたし、施策の一つとして挙がるぐらい松阪市としても重要な環境要素である認識があるのであれば、この主な要素の中に書き加えていただいてもそこまで問題はないという気もしましたが、そうした方向での整理が可能かどうかのご検討いただけますか。そのほかにもあるかもしれませんね。松阪市としてもカバーしている認識だけれど、市民の方から見て松阪市の環境政策の対象ということが見えにくいということがあるかもしれませんので。今の農業漁業を含めて、隠れた要素をというかそういうものがないかどうかをご確認いただいてもよろしいですか。全く新しいものを追加していくのでなければ差し支えはないという気もします。

委員 : 今回、第一次計画を改訂しつつ、手を加えていただく考え方でよろしかったですか。

事務局 : 松阪市の環境基本計画は環境基本条例に基づいて定められていますので、その条例を受けてつくられた計画、第一次計画、この見直し版もでございますので、当然これは検証して課題等を出して、これを基本に見直しを図っていくことになると思います。ただ、新しい要素を加えたり、文言を入れたりすることにはなるとは思います。全く別の物を作ることは事務局としては考えていない。計画や条例を受け継いでいって、変えていく形になると考えています。

委員 : 見直しをしていく考え方でいいと。ゼロからということではないのですね。

委員長 : もしこの場で発言がなかったとしても、持ち帰っていただいて、お気づきの点を事務局の方に届けていただければ、次回改めて審議検討していただくことは可能ですので。それでは、本日は4. 議題の部分について審議させていただいたことにさせていただきます。環境の範囲ですとかあるいは、基礎調査の対象項目については、次回までにお気づきの点があれば言って頂ければと思います。事務局の方で準備していただいた議題は以上になりすべて審議させていただいたこととなります。それでは、委員の皆様にお一人ずつに、今まで関わられてきた取り組みや、松阪市の環境行政の期待や課題などのお話をきかせていただければと思います。

委員 : 第一次の計画の方で鳥獣害対策は10年前と比べて深刻になっている。そういう観点から、農林業の方も機会があればいいなど。三重県内でも鳥獣害の話が出る。絶滅危惧種の動植物の保護とはまた別の観点なので。そういう議論をする機会があればいいなと思います。

委員 : 地元の方に追い払ってもらっているが、ここを追い払えば、別のところでも追い払わないといけないという繰り返しになる。根本的に追い払うのではなく、審議していかなければと思う。

委員 : 住環境と自然環境とを分けられるのが問題。嬉野でアライグマが出る。空き家の2階に住み込むなどです。住環境なのか自然環境なのかどちらに入るのか。

委員長 : それは空き家対策の問題でもありますし、農林業の問題でもあり、様々な問題にまたがる。行政は縦割りなので、環境課が作る環境基本計画の範疇にそれが入るのかどうか悩ましいがいかがですか。

事務局 : 委員長のおっしゃる通り、組織ですので、空き家、過疎ということになります。先ほどからお話しいただいた獣害の関係も環境の一分野も担当部署は別であると思いますが。ただそれについて、計画の中で、対策ということで書くのか、こういう問題があるという認識していただくということで書くのかがあると思います。対策をしていくことを基本計画に詳細に書くのは難しいと考えております。そういったところに触れながら各組織に働きかけをしていくこともできるかなと思います。



委員 : 48ページの現状のところ野生鳥獣による農業被害があるという認識があり数値目標にも挙がっているので、市としても認識はしている。

事務局 : 前回の計画でも動植物のところでは触れているはずですが。前回の計画の62～64ページの中ですね。ただ触れ方が里山の、という表現になってます。また、目立ってきたというところはあると思います。

委員 : これからは保護だけでなく適切な管理ということで。現在、県の特定鳥獣関係の委員として携わっており、保護だけではなく適切な管理をどうしていくかということです。13ページには動植物が生息しているか把握するために、データベースの作成を提案しましたが、検討するというあいまいな言葉に置き換わっていました。そこはしっかり作成するという明言をしてほしい。現在、私どもは三重県の動植物のデータベースを作っており、それができれば、松阪市域を抽出してデータベースが作れますので、そういうことも踏まえて作成を明言していただきたい。

事務局 : そのデータベースがいつ頃出来上がるか。

委員 : 来年度ぐらいになる。それを活用してみても。

委員長 : ありがとうございます。環境基本計画にどこまで盛り込んでいくかという問題もあります。向こう10年間見据えたときの環境政策の大きな方向性を描くという基本計画のあり方があると思うが、その際にどこまで具体的な問題になっているかを盛り込むか。

委員 : 捕獲頭数などは。この中では漠然としたものを。

委員長 : 現実の方は事務局から説明や提案をいただくという形になる。私たちは果たしてそれで十分なのかという目線から色々発言いただけるといいと思います。竹内委員いかがでしょうか。

委員 : 現在、子どもたちと色んな取り組みをしている。この前もうちの小学校で地域のまちづくり協議会の皆さんと一緒にクリーン作戦をおこなった。通学路のゴミ拾いをしていき、最後に分別の仕方を学ぶなどです。そういうことをやっていますが、学校のなかでは分別の仕方などは机上で勉強しますが、そういった知識を持って、地域の方々と活動することで、勉強したことが地域をよくすることの実

感を得られる。地域の方々も子どもたちと行うことで、道にゴミを捨てないようになるなど、ちょっとした意識の変化もあると聞いている。身近なところで環境をよくするための勉強をしていくことを実際に地域に出て触れ合うことで、より実感を伴って環境教育に深みが出ると思う。また、獣害のことについては自分の居住しているところでは一切ない。しかし、射和小学校に赴任した時にサルが下りてくる。その時に子どもたちは学校に入れなかったために窓を閉めて、教職員がサルを追い払う。テレビなどで知ってはいたが、そこで初めて自分の生活に野生の動物が近づいてきた経験をしたことで、そういうことに興味を持った。また、鹿と車が衝突する事故なども聞いて驚いたが、子どもたちに聞くとそれは当然と言う。射和小学校の子どもたちは実感を伴って理解している。それを知っている子たちとそうでない子たちの意識のギャップが非常に大きい。そういう実態を、学校ならば子どもたちに伝えていくことが大事である。そういうことを情報提供していただくことで市の実態を知れる。知ることが環境を良くしていると改めて思った。情報提供というわかりやすい形でできればと思いました。

委員長 : 今の小学校1年生の子が中学生高校生ぐらいまでの計画を作るので、そういう責任も重いですし、読んでわかる計画を作ることが理想だと思います。竹内委員にはその観点から教えていただければと思います。

委員 : 環境にかかわる生活をしてきたわけではないですが、今回は専門家の方から勉強させていただきました。うちの会社で環境の取り組みとして、わかりやすいところで言うと、ゴミの分別で瓶のふたまで分けて捨てています。そういったゴミの分別は、各企業、各家庭でどのぐらい浸透しているのかを把握できていない。それを見えるように、わかりやすい形で開示されて、こういう取り組みでどのぐらいの効果がありますということが共有できるようになったらいいなと思います。もう一つは鳥獣です。私どもは農業屋ですので、農業家が多い。その中で近年増えていると思うのが、モグラ関連の被害がおおいが、それはどれぐらいの被害が正しい数値やどんな被害があるのかを具体的に把握できていないので、そういうものが見えていけば、対策も進めやすくなるのかなと思います。

委員長 : ありがとうございます。ほかに何かありますか。

委員 : 話題の新エネルギー問題です。特に太陽光発電で、森林伐採するなどの自然破壊を行って大規模のメガソーラーの設置などが各地で起きているが、それについても環境と即応した歯止めを持ったものができれば、次回はそれについても検討していただければと思います。

委員長 : 獣害の問題や新エネルギー発電との環境との調和の問題は全国でも問題であるし、松阪市でも課題があると思います。どこまで表現できるかを考えながらできる限り、具体的な問題を反映させるような形で新しい計画ができるといいと思います。そうした方向を事務局でも検討していただくということによろしいでしょうか。また、環境基本計画ですとか、あるいはそれに基づいた市の環境政策など様々なことが行われていると思うのですが、それがどれだけ市民に見えるか、地域で活きているかを、もう少し検討できることがあるんじゃないかということでご意見いただいたと思いますので、次期に向けて環境基本計画の活かし方みたいなものを検討したり意見交換したりできるといいのではないかと思う。その点も含めて次回以降の議題づくりに反映させていただきたいと思います。また、お気づきになったことがあれば、次回以降の議題で取り扱いさせていただけると思います。では、事務局からその他について、何かありますでしょうか。

## 6. その他

事務局 : 次回の委員会の日程について相談したい。非常にタイトなスケジュールで委員会の開催をお願いいたしますことから、次回のスケジュールで6月の中旬頃を考えておりますが、6月の13日午前か6月16日午後で行いたいと考えております。委員の皆様いかがでしょうか。13日は小坂委員が難しいということですので、16日の午後で開催したいと思いますが。

委員 : 午後何時からでしょうか。

事務局 : 15時から開催はどうでしょうか。

異議なし

事務局 : それでは、6月16日の15時からにさせていただきますよろしいでしょうか。

異議なし

事務局 : それでは、6月16日の15時から次回の委員会を開催させていただきたいと思っております。あと、第3回の日程についても、7月11日か19日の午前中を予定したいのですが、先の事にはなりますがいかがでしょうか。

委員長 : 仮ということで決めてはどうか。決定は次回改めてはどうか。

事務局 : では、仮で第3回を7月11日の午前の9時半からでよろしいでしょうか。

異議なし

事務局 : では確認させていただきます。第2回については6月16日午後3時から、第3回については7月11日の午前9時30分からで、場所等については改めて連絡させていただくということでよろしいでしょうか。事項書等については開催1週間前を目途に発送させていただいて、事前に了承を得ていただくような形にしたいと思います。それでは委員長お願いします。

委員長 : タイトなスケジュールで進めていますので、委員の皆様には無理を強いていることもあると思いますが、これにて本日の委員会は終了とさせていただきます。